

手荷物による植物の輸入が可能な空港の追加

(平成24年4月23日)

手荷物による植物の輸入が可能な空港としてこれまで10空港が指定されていたが、平成24年4月20日に植物防疫法施行規則の関係条項の改正が行われ、神戸空港と徳島飛行場が新たに手荷物による植物の輸入が可能な空港に指定された。

なお、貨物による植物の輸入は、消毒施設が未整備であること等の理由により行うことができない。